

## 地方独立行政法人大阪府立病院機構公告第1号

平成25年度から平成26年度までにおける大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）増築工事基本・実施設計その他業務委託契約について、次のとおり総合評価一般競争入札を行うので公告する。

平成25年4月1日

地方独立行政法人大阪府立病院機構  
理事長 遠山 正彌

### 1 担当部署（問い合わせ先）

大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

（TEL (06)6692-1201）

大阪府立急性期・総合医療センター 事務局 施設・保全グループ

### 2 委託概要等

#### (1) 委託名称

大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）増築工事基本・実施設計その他業務

#### (2) 履行場所

大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

#### (3) 委託概要等

ア 大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）増築工事の建築・設備工事の基本設計業務

イ 大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）増築工事の建築・設備工事の実実施設計業務

ウ 全ての先行工事の建築・設備工事の実実施設計業務

エ 雨水貯留槽機能移転工事の工事監理業務

オ 地質調査業務

カ 工事請負者の入札説明書等作成支援業務

なお、詳細は入札説明書による。

(4) 契約期間

契約締結日から平成 26 年 6 月 30 日（月）まで  
指定部分については、業務委託仕様書に示す。

(5) 入札手続

本入札は、郵送(書留郵便)又は宅配便(以下「郵送等」という。)により入札参加資格確認申請書類及び入札書等の提出を行う。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者（以下「入札参加者」という。）は、次の要件をすべて満たす者であること。

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治 29 年法律第 89 号)第 11 条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産者で復権を得ない者

キ 地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第 3 条第 4 項各号のいずれかに該当すると認められる者。（同項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者については、大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格の再認定を受けた場合にあつては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は再生手続開始の申立てをされなかった者とみなす。

(3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更正手続開始の申立て(同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。))に係る同法による改正前の会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号。以

下「旧法」という。)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格の再認定を受けた場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

- (4) 大阪府の区域内に事業所を有する者で、府税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) この公告の日から開札の日までの期間において、次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。また、建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業の停止の命令であって、大阪府の区域以外の区域又は対応業種以外の業種に係るものを受けている者を除く。)
  - イ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)
  - ウ 大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、入札談合等(入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律(平成14年法律第101号)第2条第4項に規定する入札談合等をいう。)の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、入札参加資格確認申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。
- (7) 入札参加者は、単体企業、又は建築設計担当企業と設備設計担当企業の『設計JV』とする。なお、設計JVの構成員数は2とする。
- (8) 入札参加者は、建築士法に基づく一級建築士事務所であること。設計JVの場合、その構成員も建築士法に基づく一級建築士事務所であること。
- (9) 単体企業で参加する場合は、入札参加資格確認申請書の提出日までに、平成25年度の大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格の認定を受け、「建築設計・監理」及び「設備設計・監理」のいずれにも登録されていること。
- (10) 設計JVで参加する場合は、入札参加資格確認申請書の提出日までに、平成25年度の大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参

加資格の認定を受け、建築設計担当企業が「建築設計・監理」に、設備設計担当企業は「設備設計・監理」にそれぞれ登録されていること。

- (11) 入札参加者は、本件に重複して参加することはできない。また、「大阪府立急性期・総合医療センター 新棟増築事業に係る基本構想・基本計画の策定及びその他業務委託」の受託者は、本件に参加することができない。設計JVの場合、構成員が他の設計JVの構成員として重複して参加することはできない。
- (12) 入札参加者は、平成10年4月1日から平成25年3月31日までの間に元請（設計JVとしての実績は除く。）として、国内の病院における病床200床以上の新築、改築又は増築工事（改築、増築の場合は、当該部分に病床200床以上有するものに限る。）の実施設計業務の受託実績（本店支店を問わない。）が1件以上あり、完了させた者であること。なお、構造形式はRC造又はSRC造、S造とする。設計JVの場合は、各構成員の実績とする。設備設計担当企業は元請での業務実績、又は元請からの下請としての業務実績であること。
- (13) 入札参加者は、国内の病院における病床200床以上の新築、改築又は増築工事（改築、増築の場合は、当該部分に病床200床以上有するものに限る。）の実施設計業務について、平成10年4月1日から平成25年3月31日までの間に担当し、完了させた実績（設計JVとしての実績は除く。）を1件以上有する者を管理技術者として配置すること。
- (14) 業務実施体制は、次の条件を満たしていること。
  - ア 管理技術者（技術上の管理及び総括を行う者）及び意匠・構造・電気・機械担当の主任技術者（管理技術者の下で各分野における担当技術者を総括する者で、発注者との定例的な打合せに出席する者）を配置すること。
  - イ 管理技術者は、意匠担当の主任技術者と兼任することができるが、他の主任技術者は、他の業務分野の主任技術者を兼任できない。
- (15) 配置技術者の資格等は、次の条件を満たしていること。
  - ア 管理技術者及び各主任技術者（構造担当を除く）は、入札参加資格確認申請書の提出日において、入札参加者と直接的な雇用関係にあること。設計JVの場合は、管理技術者及び意匠担当の主任技術者は、入札参加資格確認申請書の提出日において、建築設計担当企業と直接的な雇用関係にあり、電気担当主任技術者および機械担当主任技術者は、入札参加資格確認申請書の提出日において、設備設計担当企業と直接的な雇用関係にあること。
  - イ 管理技術者及び意匠担当の主任技術者は、建築士法に基づく一級建築士であること。
  - ウ 構造担当の主任技術者は、建築士法に基づく一級建築士であること。
  - エ 電気担当及び機械担当の主任技術者は、それぞれ建築士法に基づく建築設備士であること。

#### 4 入札説明書等の交付

入札説明書及び入札参加資格確認申請書等を次のとおり交付する。

(1) 交付期間

平成25年4月1日（月）から同年5月13日（月）まで

(2) 交付方法

大阪府立急性期・総合医療センター（以下「医療センター」という。）のホームページにおいてダウンロードができる。

ホームページURL：<http://www.gh.opho.jp/>

#### 5 入札参加資格確認申請手続

- (1) 入札参加者は、次に従い、総合評価一般競争入札参加資格確認申請書、技術審査資料及び添付資料（以下「申請書類」という。）を提出し、医療センターの確認を受けなければならない。

ア 提出期間

平成25年4月10日（水）から同年4月15日（月）までに必着のこと。

イ 提出方法

郵送等により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

ウ 提出場所

〒558-8558 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

大阪府立急性期・総合医療センター 事務局 施設・保全グループ

- (2) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成25年4月19日（金）に電子メールにて通知する。

- (3) その他

申請書類の作成費用及び提出に要する郵送等の費用は、提出者の負担とする。

なお、提出された申請書類は、返却しない。

#### 6 業務委託仕様書等の交付

- (1) 5(2)の結果により入札参加資格を認められた者に対し、業務委託仕様書、その他資料（以下「業務委託仕様書等」という。）を平成25年4月19日（金）から同年5月2日（木）まで医療センターホームページより交付する。

(2) 業務委託仕様書等は本入札の積算及び見積り以外の目的で使用してはならない。

7 入札執行の日時及び場所等

(1) 日時

平成25年5月8日（水）午前10時

(2) 場所

大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

大阪府立急性期・総合医療センター 本館3階 第5・6会議室

(3) 郵送等による入札書、委託費内訳書（以下「入札書等」）の受付期間及び提出場所

ア 提出期間

平成24年4月26日（金）から同年5月2日（木）までに必着のこと。

イ 提出方法

郵送等により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

ウ 提出場所

〒558-8558 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

大阪府立急性期・総合医療センター 事務局 施設・保全グループ

(4) 提出に当たっては、本委託における入札参加資格確認結果通知書（写し可）、入札結果通知書返送用封筒及び当該入札額の根拠とする委託費内訳書を同封すること。又、入札結果通知書返送用封筒には、返送先を明記し、返信切手を貼ること。（切手料金はA4判普通紙1枚と封筒分の重量とする。）

(5) 入札の結果

入札の結果は、平成25年5月13日（月）に落札者に通知し、入札結果通知書を入札参加者に発送するとともに医療センターのホームページにより公表する。

ホームページURL：<http://www.gh.opho.jp/>

(6) その他

ア 入札書等の作成費用及び提出に要する郵送等の費用は、提出者の負担とする。なお提出された書類は、返却しない。

イ 入札に際し、入札参加者は、当該入札額の根拠となる委託費内訳書を提出するものとする。

ウ 郵送等の配達状況は、入札参加者が郵便局または各宅配便ホームページにて確認すること。

エ (5)の方法以外による入札結果の問い合わせには、一切応じない。

## 8 入札・開札方法等

- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 本委託の入札においては、最低制限価格を設ける。  
予定価格は、平成25年4月1日（月）から医療センターのホームページにより公表する。  
最低制限価格の公表は7(5)で定める結果通知（落札者決定）の日に医療センターのホームページにより公表する。
- (3) 開札は、入札執行の日時及び場所において、入札参加者の中から医療センターよりあらかじめ選定された入札立会人及び当該入札事務に関係のない医療センター職員を立ち合わせて行う。
- (4) 入札参加者は、開札を傍聴することができる。ただし、入札執行に関する発言等は認めない。

## 9 入札保証金

入札保証金は、契約事務取扱規程第7条の規定に該当する場合は免除する。

## 10 契約保証金

- (1) 落札者は、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程第44条の規定により契約保証金を納めなければならない。
  - ア 納付期日  
契約締結の日
  - イ 納付場所  
大阪市住吉区万代東三丁目1番56号  
大阪府立急性期・総合医療センター 事務局 施設・保全グループ
- (2) 上記にかかわらず、契約事務取扱規程第26条第1項第1号又は第2号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

## 11 誓約書の提出の確認

落札者は、大阪府立病院機構発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

## 12 入札の無効

期限までに入札参加資格確認申請書等を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、医療センターにより入札参加資格を有すると認められた者であっても、入札時点において3の入札参加資格を満たさない者のした入札は、無効とする。

## 13 落札者の決定について

### (1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、有効に入札を行った者のうち、入札書に記載された金額の100分の105に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）が予定価格の範囲内である者で、かつ、本件に係る業務にとって最適な者を決定するため、最低制限価格を併用した落札者決定基準による総合評価方式を採用する。

評価に当たっては、総合評価一般競争入札に関する評価項目、評価点及び評価内容に基づき、評価委員会の意見を聴き評価点を決定するものとする。

### (2) 落札者決定基準

この基準の詳細は、入札説明書による。

## 14 手続きにおける交渉の有無

無

## 15 契約手続等

(1) 契約書を作成する。

(2) 落札者が医療センターの示した条件に違反した場合は、契約を締結しないことがある。

## 16 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

1に同じ

(3) 当該委託に直接関連する他の委託の契約を当該委託の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無